

## ■米子市立地適正化計画（素案）住民説明会における意見等

番号	項目	意見・質問等	意見・質問に対する市の回答
1	第1章 計画の概要	人や施設を集約してコンパクトにしていく。そういう都市計画になっているのか。	右肩上がりの状態で広がった市街地を、人口減少に合わせてコンパクトにしていくというイメージである。
2	第1章 計画の概要	都市計画マスタープランに立地適正化計画を上乗せしていくのか。整合が図れない場合があるのではないかと。	立地適正化計画の上には、都市全体の基本的な方針を定めている都市計画マスタープランがある。立地適正化計画は、中心部（まちなか）をピックアップ対象にして、より具体的な事業や検討事項等を示した計画となっている。したがって立地適正化計画と都市計画マスタープランの方向性は同じ。また、まちの変化に合わせて5年ごとに見直しをかけ、新たな事業や検討事項等を加えていく。
3	第1章 計画の概要	耕作地が原野のようになって木も巨大化している。地目変更で地球温暖化関連に対する事業に転用するなど、長期的な計画を検討していただきたい。	農地の取り扱いについては、別途農業施策において定めており、耕作放棄地にしないために新たに圃場整備を行うなどしている。その他、都市計画マスタープランの方針のもと、都市的土地利用としてJR境線沿い周辺は土地利用を緩和。河崎口駅周辺では住宅とスーパーマーケットの整備が進められている。
4	第1章 計画の概要	計画を策定することで何が大きく変わるのか、具体的な部分を教えて欲しい。	計画策定により、すぐに何が大きく変わるものではなく、ゆるやかにまちをコンパクトにしていこうとするもの。
5	第1章 計画の概要	空閑地や空き家が増加しているが、将来的にこれを止めるべき要素になると期待している。	—
6	第1章 計画の概要	都市再生特別措置法の改正から8年が経過している。改定から2～3年で進めるべきであり、遅いのではないかと。	制度自体が強制ではないので、令和元年に都市計画マスタープランを改正、一定の方向性を示した中で、マスタープランとの整合を図り、立地適正化計画を策定する必要があるかどうかを検討し、昨年度から策定に取り組んでいる。

■米子市立地適正化計画（素案）住民説明会における意見等

番号	項目	意見・質問等	意見・質問に対する市の回答
7	第1章 計画の概要	（説明会資料の）24ページに米子市都市計画マスタープランの将来都市構造とあるが、これも改定されるのか。	立地適正化計画を策定したからマスタープランを変更するということはないが、立地適正化計画は5年ごとに見直していくので、都市計画マスタープランも必要があれば見直すことになる。
8	第1章 計画の概要	医療機関や買い物専用の定期バスの新設、両三柳地区の交通利便性向上については、バスのドライバーの雇用困難等々で検討が延びていると聞いている。それも含め県の公共交通活性化計画との関連について計画に入っているのか。	交通政策課の公共交通計画と立地適正化計画を連動しながら同じタイミングで進めている。
9	第2章 現状と課題の整理	（説明会資料の）9ページ、米子市の人口は今後25年間で4,529人減少すると推計がされているが、政府の国勢調査をベースにした推計なのか。	そのとおり。
10	第2章 現状と課題の整理	（説明会資料9ページの）次のページ、土地利用の状況で色分けがはっきりしないのでお願いしたい。	—
11	第2章 現状と課題の整理	米子市は、大山町に比べて人口減少が非常に緩やかであると思った。大山町をはじめ、外部からの流入が一定あるからではないかと思うが、人口減少が緩やかな背景、ノウハウがあればお伺いしたい。	お見込みのとおり、米子市の人口減少が緩やかなのは、周辺からの移住があるからだと思う。 また、県域全体の観点から、関西等の都市部への流出を防ぐためには、米子市で生活ができるようにする必要がある。若者がそれぞれのステージで市外に出るのは当然だと思うが、将来何かのきっかけで戻ってきてもらえるような、県外の方にも1ターンの選択肢としていただけるような魅力的なまちにしたいと考えている。

■米子市立地適正化計画（素案）住民説明会における意見等

番号	項目	意見・質問等	意見・質問に対する市の回答
12	第2章 現状と課題の 整理	(素案の) 資料6ページでは、淀江支所の辺りは令和27年に赤色で人口増とあるが、これは近くに商業施設や公共公益施設、小中学校、子育て支援施設があるといったことを根拠にしているのか。	6ページの人口分布は国土技術政策総合研究所が予測した将来人口で、特殊出生率などを加味した数字となっている。 一方、(説明会資料の) 13ページは今現在施設があるかどうかを示しているため、実体とイメージで違う部分があるかもしれない。
13	第2章 現状と課題の 整理	今後、外国人の移住について、人数等の予想されているのか。	今のところ立地適正化計画において整理する予定はない。
14	第2章 現状と課題の 整理	市民アンケートは、そもそも若い人の参加が少なく、意見もあまり反映されていないのではないのか。	アンケートの回答については、高齢の方が占める人口の割合が多いため、高齢の方の意見が若い人と比べると多い状態であることは理解している。 そのうえで、若い人から高齢の方まで米子に住んでもらえるためには、20年後に「車がなければ生活できないまち」にはしてはいけないと考えている。
15	第2章 現状と課題の 整理	「ずっと住みたいか」の設問に対して、高齢者の割合が高くなっているその本意は、移動できない、引っ越せない。そういう意見が多く含まれていると思うが、評価指標では、「ずっと住みたい」と回答する人を増やしていきたいと記載がある。それはどうかと思う。	本計画に位置づける施策に取組み、公共交通の利便性を維持できれば、若い方、将来お子さんが大きくなったときに、米子に住みたいと思ってもらえるようになるかと信じている。その点も踏まえて、「ずっと住みたい」と回答する人を増やしていきたいという指標にさせていただいた。
16	第2章 現状と課題の 整理	米子市内に今後も住みたいと考える市民の割合の年齢構成はどのようになっているのか。	住みたいと回答した方の割合は70代の方が60%、それに対して、10~30代は25%。高齢の方は市内であっても引っ越すつもりはなく、住みたいという傾向にある。
17	第2章 現状と課題の 整理	住みたいと回答した高齢者の割合が高いのは、回答者の年齢層の割合自体、高齢者が多いからではないか。	実際に回答者の割合は高齢の方が多く、10代は数も少なく回答してくれる人が少なくなっている。

■米子市立地適正化計画（素案）住民説明会における意見等

番号	項目	意見・質問等	意見・質問に対する市の回答
18	第3章 基本的な方針	どうい世代に住み続けてもらいたいとお考えなのか。	あらゆる世代と考えている。
19	第3章 基本的な方針	若い世代は住んでいても会うことがなく、仕事や出会いも少ないと聞いているので、何とかならないかと思っている。	若い人は進学や就職等で市外へ出る機会があり、都会にあこがれる部分もあるが、就職や結婚などを機に戻ってもらえるよう、一度外に出た時に、米子市がよかったと思ってもらえるような、よい思い出のあるまちにしていきたい。また、米子市を知らない人からも、住んでみたいと思ってもらえるような、外から見ても魅力的と思えるまちづくりを進めていきたい。
20	第5章 誘導施策	計画を策定し、今後それを実施していくうえで民間との協業をどのように考えているか。民間を巻き込んだ開発が望ましいと思っている。具体的な計画があれば教えていただきたい。	民間活力との連携は重要である。都市機能誘導区域の設定段階で、将来的な都市機能の集積が見込まれる区域の中に米子港の活性化ゾーンなど現在わかっているものはできる限り入れている。都市機能については民間の力を活用し、今以上に活性化していくことが望ましい。施策については「官民学連携によるまちづくりの推進」いう項目の中に、民間事業者による都市機能誘導区域での再開発があれば支援していきたいので「支援の検討」を入れている。
21	第5章 誘導施策	コロナ禍で、都市部のサテライトオフィスの誘致など、災害リスクの低さや交通の利便性が高い部分をアピールすることで発展の可能性があると感じた。	—
22	第5章 誘導施策	鉄道やバスだけが公共交通という考え方ではなく、（説明会資料の）24ページの③から⑤を結ぶ新しい交通方式、需要に応じてバスやタクシーを使う方法も含めて採用する。それを明記しておくべきである。	公共交通計画の見直しをしている段階でもあるため、24ページの③から⑤のエリアを結ぶ公共交通としてバスやタクシーも計画に位置づけてはどうかとの意見があったと関係部署に報告させていただく。

■米子市立地適正化計画（素案）住民説明会における意見等

番号	項目	意見・質問等	意見・質問に対する市の回答
23	第5章 誘導施策	公共交通は鉄道とバスしかないのか。バスが減便になっている地域もある。人口が減る中でバスだけの対応でよいのか。他市町の例が参考であればイメージしやすいのではないか。	公共交通については、本計画と公共交通計画が連動してこそ成り立つと考える。公共交通として鉄道とバスを中心に計画では検討しているが、例えばタクシーなど、バス以外の公共交通もあると認識している。
24	第5章 誘導施策	米子市がウォークアブルを推進するにあたり、集積した都市機能を効率的に使うには、郊外から中心部への交通ネットワークも同時に取り組む必要があると思う。	仰る通りだと思う。本計画でも、「歩いて楽しいまちづくり」で、郊外から電車やバスを利用し、都市機能が集積した中心部で楽しい体験ができることを目指した計画になっている。
25	第5章 誘導施策	米子市の空き家率は全国平均よりも高く、誘導区域内でも空き家が増えてくると思う。建物が古くなると住みたくても住めない。空き家の改修や建替えといった施策は盛り込まれているのか。	現在、施策としての位置づけはないが、空き家は重要な問題だと認識しており、住宅政策課では、空き家バンクも含めた取組を考えている。本計画における誘導区域では、空き家の利活用が進んでいないようなスポンジ化したエリアもある。住宅政策課と引き続き協力し、立地適正化計画による「まちなか住宅支援」も見据えて検討項目に入れている。
26	第5章 誘導施策	まちなか住宅支援とはどのようなものか。	居住誘導区域外から居住誘導区域に住まわれる方を対象に、引っ越しも含め、住居に関する費用等を補助する事業になる。居住先としてまちなかを選択肢としていただくために「まちなか住宅支援の検討」を入れている。

■米子市立地適正化計画（素案）住民説明会における意見等

番号	項目	意見・質問等	意見・質問に対する市の回答
27	第5章 誘導施策	居住誘導区域外に住んでいるが、届出という締めつけができると感じた。20代、30代の若い人は、子どもがいる場合、歩いて通える場所に小学校があれば住宅を建てようと思うが、届出が壁になるのではないか。居住誘導区域は確かに大事であるが、柔軟性が欲しい。	届出制度は、法律上、定められているため必要であるが、開発行為や建築行為は、戸数や延床面積の観点から、個人で行うことは少ないと考える。 許可制度ではないとはいえ届出手続き等の手間はかかるが、ニーズの把握や、誘導区域について建築業者等へ知らせるといった役割がある。それぞれの地区で、長い目でコミュニティを維持していく必要があり、人口が減ってもコンパクトな状態を維持していくため、このような制度があることをご理解いただきたい。
28	第5章 誘導施策	届出が必要になるため、今後は、誘導区域外での建築行為が厳しくなるというイメージか。	誘導区域外での建築を禁止するものではないため、あまり影響はないと考えているが、届出というひと手間が必要になると考えていただきたい。
29	第5章 誘導施策	病院や百貨店を建てる場合には届出が必要か。誘導施設であれば届出は不要なのか。	病院や百貨店が、都市機能誘導区域内の誘導施設であれば届出は不要となる。一方で誘導施設に位置づけられていない場合は届出が必要となる。都市機能誘導区域外の居住誘導区域内に病院や百貨店を建てる場合は届出が必要となる。
30	第5章 誘導施策	誘導区域内であれば誘導施設は何でも建ててよいというわけではなく、細かな縛りが設定されるのか。	中心部にはさまざまな誘導施設を設定しているが、皆生エリアの誘導施設は観光センターのみとなるため、皆生エリアに大きな病院を建てる場合は届出が必要となる。
31	第7章 目標値等の設定 と進行管理	今年度末に計画を策定した場合、次年度はさらに踏み込んだ実施計画を策定する予定なのか。	本計画に基づき、市内の各部署で事業を進めていく予定となっている。

■米子市立地適正化計画（素案）住民説明会における意見等

番号	項目	意見・質問等	意見・質問に対する市の回答
32	第7章 目標値等の設定 と進行管理	この計画は5年ごとに見直していくのか。 分野別に、日々状況が変わる中で、5年にとらわれずに柔軟に見直し改定していただきたい。	基本的に、5年に一度の見直しとなる。 5年後には、社会の状況を踏まえて新たな施策の追記したり、達成できたものは本文から削除するといった改訂を検討している。
33	その他	市のまちづくりに対する説明会であるが、一般市民の参加が少なく寂しい。計画期間である20年間、PDCAの経過をしっかりと公開して、市民がまちづくりの動向を知る機会をつくるなど、市民が参加できる雰囲気があれば皆が耳を傾けるのではないか。こういった会合があることも、PRして広めていくと参加者も増えると思う。	市民がまちづくりについて、少しでも知って、理解していただくための取組を考えていきたい。
34	その他	検討委員会には、例えば子育て世代の女性やまちづくり団体などは参加しているのか。どのようなバックグラウンドを持った方々で構成されているのかが気になった。	検討委員会は専門分野の方で構成しており、例えばまちづくりや公共交通の分野の専門家の方々に委員として参加いただき、ご意見をいただいた。 市民からのご意見については、アンケート結果も踏まえた計画としている。
35	その他	どんなまちにしたいか、市民が話し合ったり議論したりする機会もない状態で計画を策定しても、市民が関心を持つことは難しい。策定段階から市民が参画する、ビジョンを市民が決めていくような仕組みを考えてもらいたい。	計画の策定に当たっては、検討委員会での検討、市民アンケートの実施、市議会への報告などを経ている。まちづくりに関心をお持ちの一部の市民の方には、こうした説明会等に参加いただいている。 今回計画策定して終わりではなく、今後も市民に周知しながら、連携してまちづくりを進めていきたい。
36	その他	今日の資料に対して後ほど質問するのは可能か。	可能である。 現在、本計画に対するパブリックコメントを実施中であり、その中でご意見、ご質問をお受けしている。